

# さんぺい

輝枝

千葉市議会議員  
(花見川区選出)

128号



未来民主ちば会派

事務所 〒262-0025  
千葉市花見川区花園1-20-14

TEL 043-299-1101 <http://www.sanpei-terue.jp/>  
FAX 043-299-1104 sanpei3@d3.dion.ne.jp

ご意見・ご要望をお待ちしております。

## 大都市制度・市政100周年 調査特別委員会



政令指定都市20市が一体となり、毎年国に対する予算要望を国に提出しています。

要望が実現するまで国に訴え続けなければなりません。

## 地域に根差した予算を求めて

令和2年9月10日、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望について会議に出席。

**さんぺい輝枝の質問** ただ今、ご答弁で国道に整備に国が17億円、千葉市が6億3千万円の36%負担していることが、分かりました。それでは、真の分権型社会の実現のために、国・地方間の税源配分の是正を、千葉市を含めて、政令市の20市が求めています。

税の配分を5対5とし、更に国と地方の役割分担を抜本的に見直した上で、その新たな役割分担に応じた『税の配分』となるよう、地方税の配分割合を高めていくことを掲げていますが、地方が3、国が7と、3対7が実情です。

そこで千葉市として税源移譲が必要な金額はいくらになるのか伺います。

**財政局答弁** 合計で850億円です。

**さんぺい輝枝質問** それでは、令和2年3月の第2回定例議会において、法人市民税が引き下がったと説明をいただいた。

この間法人市民税の引き下げにより、千葉市に与える影響額はいくらになるのか伺います。

また、個人市民税の引き下げは、どうであったか伺う。

**財政局答弁** 平成26年、28年、令和2年の引き下げの合計は12.3%となり、金額では決算見込みで、40億円の削減になります。

**さんぺい輝枝意見** 了解しました。一つは850億円もの資金が自由に千葉市の考えで、税源が使うことができるようにしなければなりません。

更に、確かに経営者にとっては必要なかもしれませんが、ここ7年ぐらいの間に法人市民税の引き下げが40億円もあり、千葉市財政に大きな影を落としていることも分かりました。

更に答弁はありませんでしたが、個人市民税の引き下げはなかったものと理解しました。

党派別の私は立憲民主党ですが、国への予算要望に行くときに十分に千葉市の実態を理解してもらうべく訴えていきます。

# 中小企業者継続給付金支給事業 一社当たり一律20万円(千葉市独自)

千葉市 事業者向け臨時相談窓口

☎043-245-5898(平日9時~17時)



『国の持続化給付金、  
県の中小企業再建支援金に加えて  
市の継続給付金! 9月から申請開始』

## 給付対象

- ア) 令和2年3月までに創業し、市内に本店・支店を有する中小企業など。
- イ) 国の持続化給付金及び県の中小企業再建支援金の給付(申請を含む)を受けていない者
- ウ) 引き続き千葉市内で事業継続の意思がある者

### 県の中小企業再建支援金の給付

- ① 令和2年1月から申請月の前月までの間で、1か月あたりの売上げが、前年同月比50%減少している者
- ② 令和2年10月以降 3か月売上げが30%以上減(20~40万円事務所の数によります)

これまで国の持続化給付金も、県の中小企業再建支援金にしろ、売上げ減少が50%以上という事でした。しかしながら、この度の市の施策として20%以上50%未満の売上げ減少者が対象となりますので、大変良い取り組みであると評価しています。

私さんぺい輝枝が、この間、花見川区の40社の中小企業の方々にご意見を伺いに行ったところ、100%売上げが下がったお店もあれば、20%しか売上げが減少しなかったなど、売上げが下がっているのに、支援金や給付金が受けられないという事態が発生していました。

千葉市のこうした施策で、若干ではあるにせよ、少しでも事業を継続していただける様になればと期待しています。さて、事業そのものは、評価するものの、少し気になるところについて令和2年第1回臨時議会の環境経済(市民)局の常任委員会において、以下のように取り組みました。

**さんぺい輝枝質問** 私の聞き取り調査で、他市では5月から取り組み始め、6月からこうした形で支給開始されているが、千葉市がこのように、3か月以上も遅くなる理由は何か伺う。

**産業支援課答弁** 国から来る、地方創生交付金が確実に来るかわからなかったため、6月からはできませんでした。

**さんぺい輝枝質問** さいたま市や、他市では既に6月から取り組んでいたわけです。他市の状況等を把握し、足並みを揃える事で、国も動かすことにつながるのではないのでしょうか。

しかも、20万円であっても必要な時の、新型コロナウイルスが蔓延し、緊急事態宣言も出されているところであったので、国の持続化給付金や県の中小企業再建支援金と同時に対応していただきたかった。必要なお金は必要な時に出してこそ、生きるはずです。

**さんぺい輝枝質問** それでは次に他市では30万円という市もあります。さいたま市等では、一律10万円ではあるものの、申請書の郵送先は、経済局商工観光部産業展開推進室となっているのを確認しました。千葉市は、今後8月に、委託業者を公募し選定、契約となる。委託業者には4億4千万円中、3,000万円近くの予算が投じられる事になる。そこで、詳しい事務や事業について千葉市が中小企業の事を一番知っているのだからさいたま市の様に、本来は千葉市職員が審査をやるべきと考えます。

しかも経費についてですが、さいたま市では、私の聞き取り調査によると、封書を出す、封書が戻ってくれば、開封の仕事は、会計年度任用職員が取り組み、審査は、さいたま市の課の職員がするとの事です。限られた予算を、有効に使うための取り組みは、欲しかったと思います。

ただし、色々申し上げましたが、この継続給付金支給事務は、やっていただかなければ困りますので、事務そのものの議案は賛同します。申請期間 令和2年9月~11月まで 千葉市中小企業者事業継続給付金事務委託

**さんぺい輝枝意見** 選定された事業者に置かれましては、適正で速やかな対応を心からお願いする次第です。

## 市政広聴会 のお知らせ

予定

日時: 毎月第3土曜日  
11:00~12:00  
場所: さんぺい輝枝事務所



※ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。また、ご要望がありましたら、ミニ集会を行います。お知り合いやグループ等、集まる機会がありましたらぜひ、お声をかけてください。